

芦屋市環境処理センター施設整備に伴う生活環境影響調査に係る説明資料

1 芦屋市環境処理センターの現状等

(1) 処理センターの現状

本市域内より排出される一般廃棄物は、芦屋市環境処理センター(浜風町)敷地内の「ごみ焼却施設」及び「資源化施設(不燃物処理施設、ペットボトル減容施設)」において処理を行っています。

これらの施設は老朽化が進んでおり、将来にわたりごみの適正・安定処理を継続していくためには、新たなごみ処理施設の整備を図っていく必要があります。

近年、ごみ処理施設の整備に関しては、廃棄物処理機能に加え、エネルギー利活用や環境学習などの機能を持たせることで、地域に新たな価値を創出していくことが重要とされています。

循環型社会形成に寄与し、多面的価値を有し、市民に親しまれ地域に貢献する整備が求められており、「2050年カーボンニュートラル」宣言(令和2年10月)や「芦屋市ゼロカーボンシティ」表明(令和3年6月)に沿った取組みを進めています。

(2) 芦屋市環境処理センター施設整備基本構想(令和3年度策定済)

施設整備に係る「基本的な考え方」「施設整備の方向性」などを取りまとめた基本構想を令和3年度に策定しています。

・基本方針

- 目標1** 地球温暖化対策
方向性：焼却エネルギー等の利活用や省エネルギー化により、脱炭素に貢献する施設
- 目標2** 循環型社会の形成
方向性：持続可能な社会の実現に寄与し、社会情勢の変化にも対応可能な施設
- 目標3** 環境保全
方向性：環境に接し、環境を学び、環境を考える、市民に親しまれ環境の保全に配慮した施設

・整備用地

環境処理センター敷地(約23,700㎡)の東側区画において、ごみ焼却施設と資源化施設の整備を行います。

・多面的価値の創出(イメージ)

ごみ焼却施設 資源化施設	焼却エネルギーを発電や温水に利用、環境学習、資源ごみ持ち寄りステーション、環境にやさしい素材とユニバーサルデザイン、建物意匠工夫による周辺景観との調和、壁面緑化緑化拠点(市民参画)、太陽光発電施設 等
その他 (付帯設備等)	市民の憩い・集いのスペース、健康増進機能、屋外(芝生広場)での展示・映像の設備による環境学習、焼却エネルギーの地域還元(電気自動車充電設備)、災害廃棄物の仮置場の確保 防災トイレ 等

(3) 芦屋市環境処理センター施設整備基本計画(現在策定中)

基本構想に基づき、施設整備に関する具体的な詳細検討を行い、整備事業の実施に向け決定すべき事項を明確にすることを目的とした基本計画を策定するため、「芦屋市環境処理センター施設整備基本計画検討委員会」を設置し検討を進めています。(令和4年度から令和6年度までの3ヶ年で策定を予定)

2 生活環境影響調査

(1) 調査目的

廃棄物処理施設が周辺地域の生活環境に及ぼす影響を調査し、その結果に基づき、生活環境に配慮した対策を検討したうえで、施設の設置及び維持管理に関する計画の検討を行うことを目的としています。

(その後、縦覧、意見聴取、審査等の手続きを行います。(申請書は県知事に提出。))

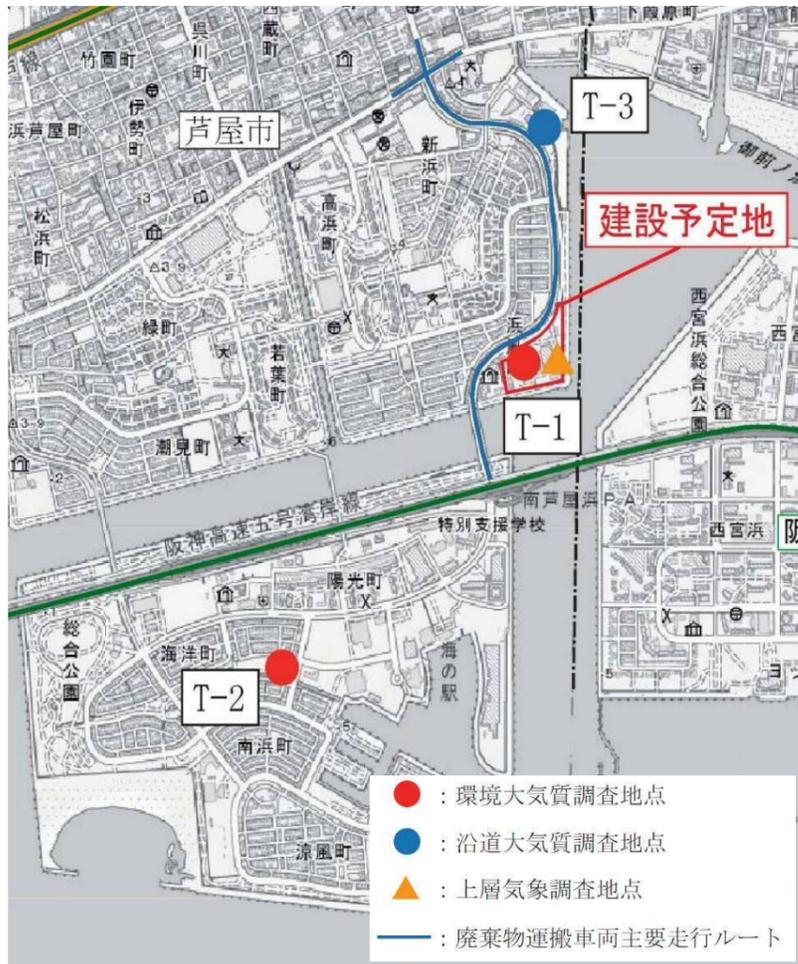
(2) 調査項目、調査地点、調査方法

・調査項目

調査事項	生活環境影響要因	煙突排ガスの排出	施設の稼働	施設からの悪臭の漏洩	廃棄物運搬車両の走行
	生活環境影響調査項目				
大気質	二酸化硫黄 (SO ₂)	○			
	二酸化窒素 (NO ₂)	○			○
	浮遊粒子状物質 (SPM)	○			○
	塩化水素 (HCL)	○			
	ダイオキシン類	○			
	その他必要な項目 (Hg)	○			
騒音	騒音レベル		○		○
振動	振動レベル		○		○
悪臭	特定悪臭物質濃度	○		○	
	または臭気指数 (臭気濃度)				

・調査地点及び調査方法

① 大気質（調査地点）



大気質（調査方法：イメージ）



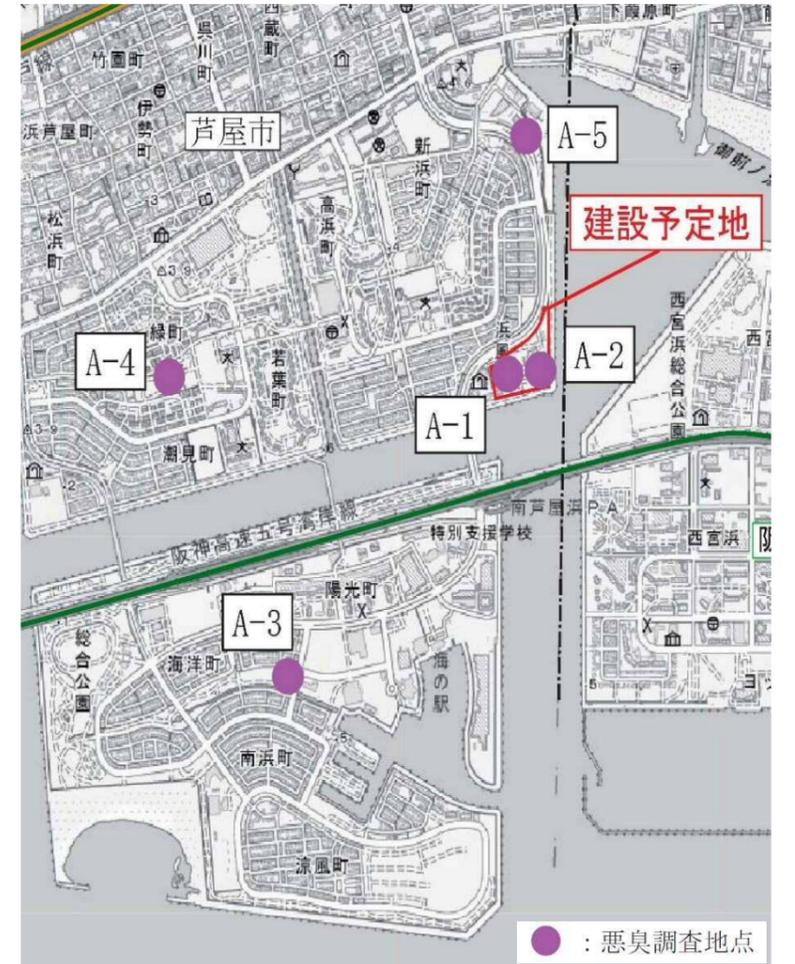
② 騒音・振動・交通量（調査地点）



騒音・振動・交通量（調査方法：イメージ）



③ 悪臭（調査地点）



悪臭（調査方法：イメージ）

